

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 平均年齢及び平均勤続年数（表1）【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は40.1歳、平均勤続年数は17.4年、製造業ではそれぞれ39.7歳、17.3年となっている。

表1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

産業区分・年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
調査産業計	40.1	17.4	40.3	17.4	37.8	15.3
製造業	39.7	17.3	39.8	17.2	37.3	15.0
平成25年						
調査産業計	39.8	17.3	39.9	17.3	37.5	14.8
製造業	39.4	17.1	39.2	16.9	37.0	14.8

2 平均賃金（表2）【集計表第2表】

調査産業計の平成26年6月分の所定内賃金は358.4千円、所定外賃金は76.8千円、製造業ではそれぞれ348.5千円、75.5千円となっている。

表2 所定内及び所定外賃金

(千円)

産業区分・年	所定内賃金			所定外賃金		
	男女計	男	女	男女計	男	女
調査産業計	358.4	368.0	291.0	76.8	82.1	39.0
製造業	348.5	357.8	282.5	75.5	80.0	37.5
平成25年						
調査産業計	357.0	368.4	288.2	65.7	69.3	36.9
製造業	339.6	347.6	283.1	63.5	67.9	33.5

3 賃金構成比（表3）【集計表第3表】

平成26年6月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給90.1%、奨励給0.1%、職務関連手当3.6%、生活関連手当5.9%、その他の手当0.3%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給91.7%、奨励給0.0%、職務関連手当3.2%、生活関連手当4.8%、その他の手当0.3%となっている。

表3 所定内賃金計を100とした賃金構成比

(%)

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連手当	生活関連手当	その他の手当
調査産業計	90.1	0.1	3.6	5.9	0.3
製造業	91.7	0.0	3.2	4.8	0.3
平成25年					
調査産業計	90.0	1.3	2.9	5.5	0.3
製造業	92.2	0.0	2.8	4.6	0.3

4 特殊勤務手当制度（前回平成21年）（表4）【集計表第5表】

特殊勤務手当制度を採用している企業は調査産業計では99社（集計205社の48.3%）となっている。

支給額について調査産業計の最高額の平均をみると、「定額」の企業が51社（制度のある99社の51.5%）で14.2千円となっており、「支給額に幅がある」企業は50社（同50.5%）で支給額が最も高い作業は23.3千円、最も低い作業は6.7千円となっている。

表4 特殊勤務手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	特殊勤務手当の平均支給額				
			定額の場合		支給額に幅がある場合		
			社数	最高額	社数	支給額が最も高い作業の最高額	支給額が最も低い作業の最高額
調査産業計	205	99	51	14.2	50	23.3	6.7
製造業	133	70	38	16.2	31	14.9	5.9
平成21年							
調査産業計	222	103	41	6.1	53	13.4	4.6
製造業	138	76	33	5.6	34	6.7	4.5

(注1) 手当を支給している作業が1種類しかない企業については「支給額が最も高い作業」として集計した。

(注2) 作業によって「定額の場合」と「支給額に幅がある場合」に分けている企業が存在する。

5 通勤手当制度（表5、表6）（前回平成23年）【集計表第6表】

新幹線、特急以外の通勤手当制度を採用している企業は調査産業計では215社（集計218社の98.6%）となっている。支給額や通勤距離などの最高支給限度を定めている企業は83社となっており、最高支給限度額の平均についてみると、公共交通機関を利用する場合が78.5千円、交通用具（自動車通勤等）を利用する場合が40.1千円となっている。

新幹線通勤制度を採用している企業は調査産業計では116社（集計217社の53.5%）となっている。最高支給限度を定めている企業は75社となっており、限度額の平均

は 85.9 千円となっている。

表 5 通勤手当制度（新幹線、特急以外）

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	最高支給限度を定めている企業	最高支給限度額	
				公共交通機関	交通用具
調査産業計	218	215	83	78.5	40.1
製造業	139	138	58	79.5	40.2
平成 23 年					
調査産業計	214	208	75	89.5	36.2
製造業	137	135	55	83.1	36.1

(注) 制度を採用する企業には定期券等の現物支給を行っている企業も含む。

表 6 新幹線通勤手当制度

(社、千円)

産業区分・年	集計社数	制度あり	最高支給限度を定めている企業	最高支給限度額
調査産業計	217	116	75	85.9
製造業	139	84	56	87.9
平成 23 年				
調査産業計	214	123	77	99.8
製造業	137	88	60	88.6

(注) 「新幹線通勤」には在来線において通常の運賃とは別に料金が加算される特急等を利用する通勤も含む。

6 平成 26 年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(表 7) 【集計表第 7-1 表、第 7-2 表】

平成 26 年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では 181 社（集計 220 社の 82.3%）で、要求内容は「ベースアップの実施」が 131 社（要求があった 181 社の 72.4%）、「定期昇給の実施・賃金体系維持」が 108 社（同 59.7%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が 123 社（同 68.0%）、個別賃上げ方式が 31 社（同 17.1%）となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が 6,660 円で 2.35%、個別賃上げ方式が 7,561 円で 2.24%となっている。

製造業では要求があったのは 123 社（集計 140 社の 87.9%）で、要求内容は「ベースアップの実施」が 91 社（要求があった 123 社の 74.0%）、「定期昇給の実施・賃金体系維持」が 77 社（同 62.6%）となっている。要求方式は平均賃上げ方式が 88 社（同 71.5%）、個別賃上げ方式が 21 社（同 17.1%）となっている。要求額と要求率は、平均賃上げ方式が 6,684 円で 2.35%、個別賃上げ方式が 7,441 円で 2.47%となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では175社（要求があった181社の96.7%）で、妥結内容は「ベースアップの実施」が91社（妥結175社の52.0%）、「定期昇給の実施・賃金体系維持」が125社（同71.4%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が5,865円で2.01%、個別賃上げ方式が5,471円で1.71%となっている。

製造業で交渉が妥結したのは119社（要求があった123社の96.7%）で、妥結内容は「ベースアップの実施」が72社（妥結119社の60.5%）、「定期昇給の実施・賃金体系維持」は85社（同71.4%）となっている。妥結額と妥結率は、平均賃上げ方式が5,697円で1.96%、個別賃上げ方式が5,405円で1.61%となっている。

表7 平成26年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況
(社、%)

産業区分 年 集計社数	要求あり	要求内容(複数回答)			要求方式(複数回答)			要求なし
		ベースアップの実施	定期昇給の実施・賃金体系維持	その他	平均賃上げ方式	個別賃上げ方式	その他	
調査産業計 220社 (100.0)	181 (82.3) 〈100.0〉 《100.0》	131 〈72.4〉	108 〈59.7〉	28 〈15.5〉	123 《68.0》	31 《17.1》	26 《14.4》	39 (17.7)
製造業 140社 (100.0)	123 (87.9) 〈100.0〉 《100.0》	91 〈74.0〉	77 〈62.6〉	18 〈14.6〉	88 《71.5》	21 《17.1》	12 《9.8》	17 (12.1)
平成25年 調査産業計 215社	137	42	110	12	86	24	29	78
製造業 136社	93	17	82	9	60	19	18	43

産業区分・年	要求あり (再掲)	妥結あり	妥結内容 (複数回答)			妥結なし
			ベースアップ の実施	定期昇給の実施・ 賃金体系維持	その他	
調査産業計	181 〈100.0〉	175 〈96.7〉 《100.0》	91 《52.0》	125 《71.4》	31 《17.7》	6 〈3.3〉
製造業	123 〈100.0〉	119 〈96.7〉 《100.0》	72 《60.5》	85 《71.4》	19 《16.0》	4 〈3.3〉
平成 25 年 調査産業計	137	136	12	123	17	1
製造業	93	92	8	85	9	1

(注) 〈 〉 及び 《 》 内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも 100 にならない。

7 賃金改定の状況 (表 8、表 9) 【集計表第 8-1 表、第 8-2 表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では 188 社 (集計 219 社の 85.5%) で、うち平成 25 年 7 月から平成 26 年 6 月までの 1 年間において、ベースアップを実施した企業は 84 社 (賃金表がある 188 社の 44.7%) で、ベースダウンを実施した企業は 2 社 (同 1.1%)、賃金が据え置かれた企業は 93 社 (同 49.5%) となっている。製造業では賃金表がある企業は 122 社 (集計 139 社の 87.8%) で、うち同期間にベースアップを実施した企業は 67 社 (賃金表がある 122 社の 54.9%) で、ベースダウンを実施した企業は 1 社 (同 0.8%)、賃金が据え置かれた企業は 50 社 (同 41.0%) となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は 180 社でその全ての企業で定期昇給を実施している。製造業でも、制度のある企業は 118 社でその全ての企業で実施している。

昇給額についてみると、昨年と同額だった企業がそれぞれ 119 社 (定期昇給を実施した 180 社の 66.1%)、82 社 (同 118 社の 69.5%) と最も多く、昨年比で増額がそれぞれ 38 社 (同 180 社の 21.1%)、23 社 (同 118 社の 19.5%)、昨年比で減額がそれぞれ 10 社 (同 180 社の 5.6%)、6 社 (同 118 社の 5.1%) となっている。実施の時期については昨年と同時期に行った企業がそれぞれ 166 社 (同 180 社の 92.2%)、107 社 (同 118 社の 90.7%) となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で 37 社 (集計 219 社の 16.9%)、製造業で 20 社 (同 139 社の 14.4%) となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で 5 社 (集計 212 社の 2.4%)、製造業で 3 社 (同 135 社の 2.2%) となっている。

表8 賃金改定の状況
—平成25年7月～平成26年6月—

(1) 基本給部分の改定 (社、%)

産業区分・年 集計社数	賃金表 あり	賃金改定				賃金表 なし
		ベースアッ プ実施	ベースアッ プ実施せず	ベース ダウン	改定なし (据え置き)	
調査産業計 219社 (100.0)	188 (85.8) 〈100.0〉	84 (38.4) 〈44.7〉	104 (47.5) 〈55.3〉	2 (0.9) 〈1.1〉	93 (42.5) 〈49.5〉	31 (14.2)
製造業 139社 (100.0)	122 (87.8) 〈100.0〉	67 (48.2) 〈54.9〉	55 (39.6) 〈45.1〉	1 (0.7) 〈0.8〉	50 (36.0) 〈41.0〉	17 (12.2)
平成25年 調査産業計 214社	176	10	166	2	155	38
製造業 135社	110	6	104	—	100	25

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

(2) 定期昇給の実施 (定期昇給制度のある企業)

産業区分・ 年・定期昇給 制度のある 企業	実施 あり	昇給額				実施時期				実施 なし
		昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	昨年未実 施のため 比較不能	昨年と 同時期	昨年よ り遅い	昨年よ り早い	昨年未実 施のため 比較不能	
調査産業計 180社 (100.0)	180 (100.0) 〈100.0〉	119 〈66.1〉	38 〈21.1〉	10 〈5.6〉	2 〈1.1〉	166 〈92.2〉	1 〈0.6〉	1 〈0.6〉	2 〈1.1〉	— (0.0)
製造業 118社 (100.0)	118 (100.0) 〈100.0〉	82 〈69.5〉	23 〈19.5〉	6 〈5.1〉	2 〈1.7〉	107 〈90.7〉	1 〈0.8〉	1 〈0.8〉	2 〈1.7〉	— (0.0)
平成25年 調査産業計 176社	173	121	31	18	1	169	2	—	—	3
製造業 116社	113	79	18	15	1	110	1	—	—	3

(注) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

(3) 賃金カットの実施 (社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計 212 社 (100.0)	5 (2.4)	207 (97.6)
製造業 135 社 (100.0)	3 (2.2)	132 (97.8)
平成 25 年 調査産業計 206 社	10	196
製造業 132 社	6	126

平成 25 年 7 月から平成 26 年 6 月までの 1 年間の労働者一人平均の賃金改定額(率) (昇給分+ベースアップ分) をみると、調査産業計では 6,688 円、率で 2.05%、製造業では 6,380 円、率で 2.04%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で 1,179 円、率で 0.31%、製造業では 1,057 円、率で 0.34%となっている。

表 9 賃金改定額

(円、%)

産業区分・年	賃金改定額(率)		うちベースアップ分	
	額	率	額	率
調査産業計	6,688	2.05	1,179	0.31
製造業	6,380	2.04	1,057	0.34
平成 25 年 調査産業計	6,003	1.89	80	0.05
製造業	5,728	1.87	105	0.04

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

8 一時金支給額 (表 10) 【集計表第 9 表】

平成 25 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 813.7 千円、月収換算 2.3 か月分、製造業では 768.6 千円、月収換算 2.3 か月分となっている。

平成 26 年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 880.9 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 814.0 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

表 10 一時金支給額及び月収換算月数

(社、千円、月分)

(1) 年末一時金				(2) 夏季一時金			
産業区分	集計社数	支給額	月収換算	産業区分	集計社数	支給額	月収換算
平成 25 年年末 調査産業計	205	813.7	2.3	平成 26 年夏季 調査産業計	204	880.9	2.4
製造業	133	768.6	2.3	製造業	132	814.0	2.4
平成 24 年年末 調査産業計	198	798.4	2.4	平成 25 年夏季 調査産業計	200	800.3	2.3
製造業	126	762.5	2.4	製造業	126	738.8	2.3

(注 1) 「平成 25 年年末」とは平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月、「平成 26 年夏季」とは平成 26 年 3 月～8 月の期間をいう。その前年についても同様。

(注 2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

9 モデル所定内賃金

(表 11、表 12、表 13) 【集計表第 10-1 表、第 10-5 表、第 10-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別）に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークは、調査産業計、製造業とも全て 55 歳となっており、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）、高校卒事務・技術（総合職）及び高校卒生産でそれぞれ 630.0 千円、477.7 千円、395.8 千円となっている。製造業では 600.5 千円、475.5 千円、394.7 千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）は 2.98 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.43 倍、高校卒生産 2.08 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.83 倍、2.41 倍、2.08 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である 22 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 92.8、高校卒生産は 89.9 となっており、55 歳ではそれぞれ 75.8、62.8 となっている。製造業では、22 歳で 92.7、89.2 となっており、55 歳では 79.2、65.7 となっている。

表 11 モデル所定内賃金

(千円)

職種・学歴・ 産業区分	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
事務・技術（総合職）											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	—	—	211.7	245.1	321.9	395.0	470.3	545.9	609.1	630.0	583.8
製造業	—	—	212.4	243.8	318.1	386.8	455.8	519.4	576.1	600.5	580.7
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	166.8	180.0	196.4	220.1	283.8	335.2	371.0	427.0	456.7	477.7	465.7
製造業	167.0	179.8	196.9	221.1	287.9	337.5	373.8	429.2	454.9	475.5	449.5
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	164.8	176.8	190.3	209.5	259.7	302.2	341.0	369.2	391.7	395.8	395.5
製造業	164.7	175.2	189.4	209.4	261.0	305.2	343.8	371.1	392.6	394.7	391.4

(注 1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注 2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 12 モデル所定内賃金の年齢間格差 (55歳/22歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 (総合職)	事務・技術 (総合職)	生産
調査産業計	2.98	2.43	2.08
製造業	2.83	2.41	2.08
平成 25 年			
調査産業計	3.09	2.47	2.15
製造業	2.85	2.40	2.14

表 13 モデル所定内賃金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	高校卒事務・技術 (総合職)		高校卒生産	
	22歳	55歳	22歳	55歳
調査産業計	92.8	75.8	89.9	62.8
製造業	92.7	79.2	89.2	65.7
平成 25 年				
調査産業計	93.4	74.7	89.5	62.3
製造業	92.1	77.5	89.4	67.0

10 実在者平均所定内賃金

(表 14、表 15、表 16) 【集計表第 11-1 表、第 11-3 表、第 11-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

男の学歴、年齢別に実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 55 歳（平均勤続年数は 29.5 年）で 571.2 千円、高校卒事務・技術は 50 歳（同 28.1 年）で 392.3 千円、高校卒生産は 55 歳（同 33.8 年）で 383.2 千円となっている。

製造業ではピークは全て 55 歳で、大学卒事務・技術は 566.6 千円（平均勤続年数は 29.6 年）、高校卒事務・技術は 412.4 千円（同 33.9 年）、高校卒生産は 376.5 千円（同 33.9 年）となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術は 2.76 倍、高校卒事務・技術 1.93 倍、高校卒生産 1.99 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.70 倍、2.19 倍、1.98 倍となっている。

大学卒事務・技術を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で、高校卒事務・技術は 94.4、高校卒生産は 93.1 となっており、55 歳ではそれぞれ 65.8、67.1 となっている。製造業では、22 歳でそれぞれ 90.1、90.9、55 歳ではそれぞれ 72.8、66.4 となっている。

表 14 実在者平均所定内賃金（男）

(千円、年)

職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	—	—	206.8	237.7	315.1	367.2	431.4	496.8	548.3	571.2	482.1
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.9)	(6.2)	(10.1)	(14.4)	(20.8)	(25.1)	(29.5)	(32.0)
製造業	—	—	209.5	236.3	312.2	363.5	428.6	487.5	531.2	566.6	529.3
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.8)	(6.1)	(10.1)	(14.4)	(21.2)	(25.3)	(29.6)	(32.1)
高校卒 事務・技術											
調査産業計	160.2	179.9	195.2	218.6	239.4	281.7	314.7	335.0	392.3	376.0	376.8
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.1)	(3.9)	(6.2)	(7.9)	(12.2)	(17.9)	(20.5)	(28.1)	(30.7)	(36.4)
製造業	165.7	175.4	188.7	215.6	244.6	282.1	335.2	378.7	409.1	412.4	396.3
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.1)	(3.4)	(6.3)	(8.8)	(13.4)	(20.6)	(23.6)	(30.1)	(33.9)	(38.7)
高校卒 生産											
調査産業計	164.3	179.9	192.6	215.7	247.9	287.0	325.0	356.8	375.7	383.2	367.2
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(3.8)	(6.5)	(9.4)	(14.6)	(20.1)	(23.8)	(29.2)	(33.8)	(40.2)
製造業	164.5	177.5	190.5	215.1	248.3	286.5	323.7	349.5	372.5	376.5	361.5
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(3.9)	(6.6)	(9.6)	(14.7)	(20.0)	(23.2)	(29.3)	(33.9)	(40.4)

(注 1) 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

(注 2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 15 実在者平均所定内賃金の年齢間格差（男・55歳／22歳）

(倍)

産業区分・年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
調査産業計	2.76	1.93	1.99
製造業	2.70	2.19	1.98
平成 25 年			
調査産業計	2.72	1.92	1.97
製造業	2.58	2.06	1.94

表 16 実在者平均所定内賃金の学歴間格差（男）（大学卒を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術		高校卒生産	
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳
調査産業計	94.4	65.8	93.1	67.1
製造業	90.1	72.8	90.9	66.4
平成 25 年				
調査産業計	98.3	69.6	94.2	68.2
製造業	92.7	73.9	93.0	70.0

11 モデル一時金（年間計）

（表 17、表 18、表 19）【集計表第 12-1 表、第 12-5 表、第 12-7 表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件（モデル所定内賃金のモデルに同じ。）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

学歴、年齢別にみた「モデル一時金」の年間計（平成 25 年年末と平成 26 年夏季の合計）のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術（総合職）と高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳（勤続年数モデルは 33 年と 37 年）でそれぞれ 3,304 千円、2,320 千円、高校卒生産は 60 歳（同 42 年）で 1,906 千円となっている。

製造業では、大学卒事務・技術（総合職）と高校卒事務・技術（総合職）は 55 歳でそれぞれ 3,435 千円、2,318 千円、高校卒生産は 50 歳（勤続年数モデルは 32 年）で 1,906 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率で見ると、調査産業計では、大学卒事務・技術（総合職）2.95 倍、高校卒事務・技術（総合職）2.40 倍、高校卒生産 2.05 倍となっている。製造業ではそれぞれ 3.03 倍、2.32 倍、2.02 倍となっている。

大学卒事務・技術（総合職）を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術（総合職）は 86.2、高校卒生産は 82.7、55 歳ではそれぞれ 70.2、57.4 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 88.3、83.0、55 歳ではそれ

ぞれ 67.5、55.2 となっている。

表 17 モデル一時金（年間計）

（千円）

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術（総合職）										
大学卒			(3 年)	(8 年)	(13 年)	(18 年)	(23 年)	(28 年)	(33 年)	(38 年)
調査産業計	—	—	1,120	1,485	1,864	2,386	2,773	3,153	3,304	3,073
製造業	—	—	1,133	1,507	1,884	2,419	2,760	3,166	3,435	3,166
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	780	852	965	1,223	1,477	1,693	2,039	2,174	2,320	2,175
製造業	795	884	1,001	1,283	1,540	1,741	2,093	2,199	2,318	2,136
生産										
高校卒	(2 年)	(4 年)	(7 年)	(12 年)	(17 年)	(22 年)	(27 年)	(32 年)	(37 年)	(42 年)
調査産業計	772	825	926	1,137	1,347	1,559	1,751	1,883	1,895	1,906
製造業	781	839	940	1,156	1,367	1,583	1,774	1,906	1,897	1,903

（注） 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 18 モデル一時金の年齢間格差（55 歳／25 歳）

（倍）

産業区分・年	大学卒	高校卒	
	事務・技術 （総合職）	事務・技術 （総合職）	生産
調査産業計	2.95	2.40	2.05
製造業	3.03	2.32	2.02
平成 25 年			
調査産業計	2.95	2.46	2.10
製造業	2.95	2.38	2.08

表 19 モデル一時金の学歴間格差（大学卒事務・技術（総合職）を 100 とした場合の水準）

産業区分・年	高校卒事務・技術 （総合職）		高校卒生産	
	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳
調査産業計	86.2	70.2	82.7	57.4
製造業	88.3	67.5	83.0	55.2
平成 25 年				
調査産業計	87.0	72.5	83.0	59.1
製造業	84.9	68.5	82.6	58.1